



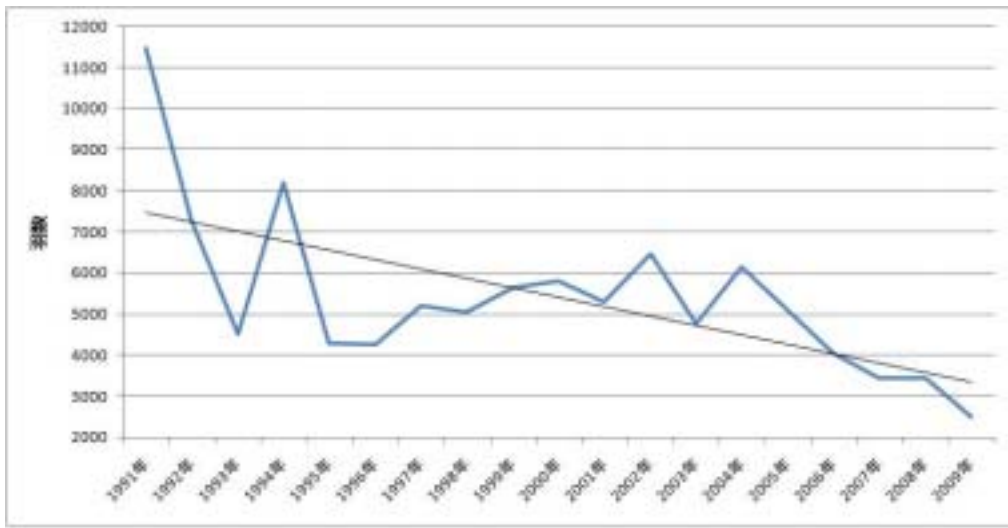
ビオトープ・サロン 2010年 生物多様性年

皆さんご承知の通り、今年10月には名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されます。それに先駆け、環境省から3月16日に「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定されたと発表されました。この戦略は、生物多様性基本法(平成20年度法律第58号)に基づく、初めての生物多様性国家戦略となっています。県内においても官民それぞれの立場で、様々な取り組みがスタートしています。これを機に、個人レベルにおいても「生物多様性」の理解が進むことを期待しています。今回は、ネイチャーセンター長から「広報さなごうち(4月15日発行)」に紹介された記事をご提供いただき、具体的な事例から生物多様性についてふれてみたいと思います。(編集担当)

寄稿：吉田和人(県立佐那河内いきものふれあいの里・ネイチャーセンター)

【生物の多様性って?】

今年が国連が定める国際生物多様性年です。名古屋市では締約国会議も開かれます。数千万種ともいわれる地球上の生き物は、主に食う・食われる関係(食物連鎖)によって互いに結びつき、全体としてバランスを保ちながら生態系をつくっています。その生態系やその中で維持される種および種ごとの遺伝子の多様さを「生物多様性」と言い、そこからもたらされる恵みのことを「生態系サービス」と言います。グラフを見てください。日本野鳥の会徳島県支部がタカ類の通過数を同一地点で同一期間カウントした結果です。猛烈なスピードで身近な生き物が消滅しているほんの一例です。約6550万年前、小惑星の衝突で1億5千万年以上続いた恐竜時代が終わりました。これを生命史上5番目の大量絶滅と呼ぶそうですが、今まさに「6番目の大量絶滅」が進行していると生物学者は警告しています。言うまでもなく、およそ20万年前に出現した新参者に過ぎない私たち「ヒト」がもたらしている危機です。「風が吹けば桶屋が・・・」ではありませんが、自然界は実に複雑な命のネットワークです。単純な二極論ではなく、複眼的視座が不可欠なのです。



鳴門海峡におけるタカ類の通過数(秋季)

ビオトープ・サロン 新米?主婦の憂鬱 ~ 主婦目線のビオトープ ~

記者：河野登子(会員)

【 Vol.2 幼児にも自然体験させたい! 】

2年前、熊本に移り住んだ頃、1歳になるかならないかの息子連れ、公園などで“外遊び”を始めました。ヨチヨチ歩きの危なっかしい足取りで、慣れない靴に戸惑いながらただ歩くだけの“公園デビュー”でした。公園遊びに慣れてきた2歳の春、楽しそうに遊具で遊ぶ姿を見つても、親としてはなんとなく物足りない…。もう少し自然にふれさせたい!という思いもあり、まだ早いかなと思いつつお友達と“自然観察会”に参加してみました。その後、森林インストラクターによる森林ガイドや野鳥観察会など、様々な自然体験活動に参加するようになりました。が…。どの会も幼児を連れての参加は受け入れてはくれるものの、やはり小学生から大人向け。ついて行くのがやっとで、2~3kmの散策コースを2時間程度で回るのがですが、少し歩いては抱っこ、また歩いては抱っこ。抱っこはやむなしと思いつつも、普段の運動不足がたたり親の私は毎回ヘトヘトでした。じゃあ、参加しないで親子だけで行けば?と思われるかもしれませんが、やっぱり親子だけとは違う“遊び”や“刺

激”また、子供同士や親以外の大人とのコミュニケーションだったり、いろいろな体験ができるので参加させたいのです。それに、管理された自然公園内とはいえ、やはり山の中は怖い！大きな分岐点には道標も整備された散策道ですが、山の中では方向感覚が失われます。(もともと方向音痴ということもありますが…)それに、危険な昆虫、動植物についても知識がなく、とてもじゃないですが、まだまだ助けが必要な幼児を連れては行けませんでした。

後にわかったことですが、私と同じ思いの親も結構沢山いらっしゃいました。幼児期から自然にふれさせたい！と思い、同じように自然体験活動に参加したものの、ついて行けなくて断念した方々もおられました。私はそれでも参加し続けましたが、主催者側にもご迷惑かなあと諦めかけていたとき、見つけました!!! 幼児期から自然環境の中での幼児教育や保育を行う「森のようちえん」です。意図的に大人の考え方を強要せず、子どもが持っている感覚や感性を信じ、そして引き出すようなかわり方をしています。詳しくは、次号以降に！ 乞うご期待!!!

ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより
無断転載禁止：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。 記者：編集担当

【計画部門：正答は次号で紹介】

問 016：都市計画に関する以下の記述のうち、誤っているものを選びなさい。

1. 都市計画区域の範囲は、既存の市町村界に拘束されることはない。
2. すべての都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域に分けられている。
3. 市街化区域とは、すでに市街化を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことである。
4. 市街化調整区域は、市街化を抑制する区域である。
5. 市街化区域と市街化調整区域は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために定めるものである。

前号 015 の正答「2」

環境影響評価は、事業計画者自身が行うものです。対象事業として、必ず行わなければならない第一種事業と、一定規模以上のものについて個別に判断される第二種事業があります。この個別に判断されることを「スクリーニング」といいます。また、国の環境影響評価法の対象にならなかった事業でも、地方自治体が制定する環境影響評価条例によって対象にできることから、当制度への地方自治体の取組が期待されています。

調査に先立ち、「方法書」の作成、公表が義務付けられ、市町村長や都道府県知事が意見を述べるほか、意見を有する者なら誰でも意見を言うことができます。これを「スコoping」といいます。次に、方法書に基づき調査し、その結果を踏まえ、環境保全対策を記載した「準備書」を公表します。これについても方法書と同様に、誰でも意見を言うことができます。事業計画者はこれらの意見を踏まえ、修正すべき点を修正し、「評価書」を作成します。許認可を行う者は、環境影響評価書の内容によっては、許認可を拒否したり、条件をつけたりすることができます。

最近の受験者は、環境NPO構成員、国・地方公務員、外郭団体や地方自治体職員、企業退職者が増加傾向です。

ビオトープ・ナビ 雑学コーナー

記者：榎本幸実(会員)

【セイタカアワダチソウヒゲナガアブラムシ】



なんとも長い名前です。写真は堆肥場に生えていたセイタカアワダチソウの写真ですが、茎に群がる赤茶色の昆虫、これがこの名の主です。ご存知のとおり、セイタカアワダチソウは外来種の代表格で、明治末期に園芸目的で輸入され昭和初期に帰化、戦後に爆発的に拡散したと言われています。(養蜂業者が蜜源植物として積極的に種子を散布した説もあり)

日本の生態系には彼らの天敵(害虫)は存在せず、また、アレロパシーと言う戦略で、在来種を押し退け、日本中に生育域を拡大しました。しかし、母国には天敵(害虫)がいたのです。

この天敵は、日本では食草の帰化に遅れること約 80 年、1991 年に帰化が確認されたようです。自然の仕組、生態系ってホントによくできています。地域の生態系を守るためにも、ビオトープの保全とともに、安易な移入は慎まなければなりません。このアブラムシの食草はセイタカアワダチソウに限られますが、在来種や農作物に転化しないことを祈りましょう。

ビオトープ・ナビ

今月の“たからもの”

記者：編集担当

【庭先でパシャ!】



写真提供：石川茂夫(会員)

ヒメコブシの枝にオオミノガの蓑。その上にチャミノガの蓑。蓑虫に蓑虫がつくのは珍しい?

蓑虫はミノガと呼ばれる蛾の幼虫。蛾といえば羽を広げて飛ぶはずですが…実はメスには羽はなく、蓑の中に入ったまま、産卵後その一生を終えるそうです。

編集後記

今年は「棚田オーナー」に申し込み、息子となんちゃって農作業にチャレンジ! 家ではベランダ菜園も始めてみました。皆さんも新しく始めたこと何かありますか? ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。ニュースを読んだご感想やご寄稿はメールアドレスまで。また、過去のニュースはホームページからもご覧いただけます。編集：河野登子

【E-mail : tokotoko.utana@gmail.com URL : http://biotopetokushima.yu-yake.com】